

憲法9条2項を削除して何が悪い-その3つの理由



10月28日、自由民主党が「新憲法草案」を発表しました。憲法9条2項(戦力及び交戦権の否認)は削除されてしまいました。このことは何を意味しているのでしょうか。ご一緒に考えませんか。

講師:水島朝穂さん(早稲田大学・憲法)

日時:12月17日(土)午後1時30分開会

会場:くにたち福祉会館4階大ホール

資料代:500円(保育の必要な方はご相談下さい)

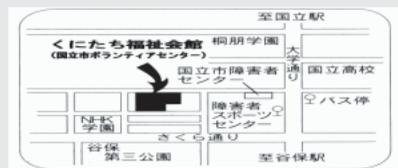
無防備平和条例制定運動の報告あります!

所在地:国立市富士見台2-38-5

JR南武線 谷保駅から徒歩10分

JR中央線 国立駅からバス「国立高校前」

国立市教育委員会の後援を受けています



主催:非戦のまち・くにたちの会(080-3444-8272(北原) kitahara@ee.e-mansion.com)